

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、今般、平成21年3月期第3四半期以降に提出した有価証券報告書及び四半期報告書において訂正を要すると考えられる事項があると前会計監査人より指摘を受け、事実確認の結果、次の事項が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

これは、平成21年3月期第3四半期及び平成24年3月期における、当社のデジタルコンテンツ事業に係る固定資産の減損損失を計上しておりますが、当該減損損失額の測定に使用する割引率が実効税率を加味しない税引後の数値となっておりました。これに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号)」に基づき、使用価値の算定に際しては税引前の割引率を用いる必要があるとの指摘を受けたことにより訂正の必要性を認識いたしました。今回の訂正にあたり、平成21年3月期第3四半期における減損損失の測定全般を見直し再計算した結果、減損損失の金額が訂正前より増加し、平成24年3月期における減損損失の計上は不要となりました。

上記により当社が平成23年2月14日に提出しました第25期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人によって四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,946,420	1,917,957	750,640	661,578	2,694,456
経常利益又は経常損失() (千円)	<u>51,758</u>	<u>137,427</u>	<u>14,962</u>	<u>3,974</u>	<u>85,505</u>
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失() (千円)	<u>54,314</u>	<u>138,740</u>	<u>12,460</u>	<u>6,726</u>	<u>96,930</u>
純資産額 (千円)	-	-	<u>472,790</u>	<u>356,265</u>	<u>492,211</u>
総資産額 (千円)	-	-	<u>2,450,121</u>	<u>2,282,818</u>	<u>2,451,344</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	-	<u>25.81</u>	<u>17.49</u>	<u>24.20</u>
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額() (円)	<u>2.97</u>	<u>6.85</u>	<u>0.68</u>	<u>0.33</u>	<u>5.27</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	<u>19.3</u>	<u>15.5</u>	<u>20.0</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,540	33,274	-	-	138,520
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,336	5,116	-	-	9,293
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,968	110,490	-	-	191,913
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	-	-	86,420	53,698	136,406
従業員数 (人)	-	-	114	119	115

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結会計期間及び第24
期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当た
り四半期(当期)純損失であるため記載していません。

4. 第24期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有
している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	119
---------	-----

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	116
---------	-----

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
デジタルコンテンツ事業(千円)	436,999	-
E・COOL事業(千円)	65,130	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業は、取引先からの受注に基づいて生産及び販売をしており、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第3四半期連結会計期間における受注金額と販売金額に大きな差異はないので記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
E・COOL事業(千円)	32,829	-	30,644	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
デジタルコンテンツ事業(千円)	474,517	-
CD部門(千円)	255,339	-
DVD部門(千円)	204,955	-
その他(千円)	14,222	-
E・COOL事業(千円)	181,736	-
その他事業(千円)	5,324	-
合計(千円)	661,578	-

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トーオン	51,625	6.88	74,378	11.24

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、3期連続の経常損失、当期純損失であり、さらに当第3四半期連結累計期間においてはE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失、四半期純損失を計上したことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく4「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の諸施策を実施しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は744,772千円(前期末比9.2%減)となりました。

流動資産が減少した主な項目は、現金及び預金53,698千円(前期末比60.6%減)、受取手形及び売掛金397,953千円(前期末比15.7%減)であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は1,538,046千円(前期末比5.7%減)となりました。

固定資産が減少した主な項目は、当第3四半期連結累計期間において減価償却費83,906千円を計上したことによるものであります。

この結果、資産合計は2,282,818千円(前期末比6.9%減)となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は1,528,612千円(前期末比3.3%増)となりました。

流動負債が増加した主な項目は、買掛金161,103千円(前期末比52.1%増)であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は397,940千円(前期末比17.0%減)となりました。

固定負債が減少した主な項目は、長期借入金349,545千円(前期末比24.3%減)であります。

この結果、負債合計は1,926,553千円(前期末比1.7%減)となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は356,265千円(前期末比27.6%減)となりました。

純資産が減少した主な項目は、当第3四半期連結累計期間において四半期純損失138,740千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善等によりプラスの成長率を維持しましたが、一部景気刺激策の終了などによりその効果が薄れ、円高や緩やかなデフレ状態が続いていることなどから、足元の改善は踊り場にさしかかりました。また、国内雇用情勢の悪化や海外経済の下振れ、為替相場の変動の懸念が顕著となったことから、景気の先行き不透明感は払拭されない状況にありました。

このような状況の中、当社グループは前連結会計年度に引き続き生産効率化による原価低減や販売価格の是正を始めとする諸施策を実施し、事業収益力の強化に取り組んでまいりました。しかし、E・C・O・L事業において夏場に発生した製品不具合の対策などに力点をおいた結果として、当第3四半期連結会計期間における売上高は661,578千円(前年同四半期比11.9%減)、営業損失は1,782千円(前年同四半期は営業利益31,727千円)、経常損失は3,974千円(前年同四半期は経常利益14,962千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2010年10月～12月の生産金額は62,429百万円(前年同四半期比1.5%減)となりました。(社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)

また、国内DVD市場(セル・レンタル用)の2010年10月～12月の売上金額は61,952百万円(前年同四半期比13.3%減)となりました。(社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)

このような状況にあって、当社グループのデジタルコンテンツ事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は474,517千円(前年同四半期比22.5%減)となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は、255,339千円となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD(CD-DA)の売上高205,458千円、コンピューター用ソフトウェアとして使用される複合型CD(CD-ROM)の売上高49,880千円であります。

また、DVD部門においては、TVアニメ共同制作事業やレンタル版權の得られる映画制作への参画などコンテンツ上流から関与する顧客との関係強化に努めると共に、Blu-rayの受注獲得に努めました。その結果、販売金額は204,955千円となりました。

利益面においては、継続実施している販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸政策を講じ

てはきましたが、消費低迷により大口の受注が減少したことなどの影響により、営業損失は4,950千円となりました。

E・COOL事業

CCFL（冷陰極蛍光ランプ）を用いたE・COOL（CCFL蛍光灯）の当第3四半期連結会計期間の売上高は181,736千円（前年同四半期59.9%増）となりました。

E・COOLを本格的に販売開始してから1年を経過して市場に認知されつつありますが、夏場に製品不具合が発生したことにより、その対応策などのために一時的に販売活動が鈍りました。しかし、その後においては、不良代替品の交換もほぼ完了したことから受注数も回復基調にあります。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業利益は25,889千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は53,698千円（前年同四半期比37.9%減）となり、前第3四半期連結会計期間末と比較して32,722千円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は17,172千円（前年同四半期は70,076千円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失3,974千円、前受金の減少95,610千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金1,333千円（前年同四半期比52.1%減）は、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は38,282千円（前年同四半期比39.4%減）となりました。

主な要因は、短期借入による収入50,000千円、短期借入金の返済による支出32,000千円、長期借入金の返済による支出56,024千円であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において当社グループは、環境エネルギー事業の新製品として販売開始したCCFL（冷陰極蛍光ランプ）を用いたE・COOL（CCFL蛍光灯）の研究開発費165千円を計上しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事業等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、3期連続の経常損失、当期純損失であり、さらに当第3四半期連結累計期間においてはE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失、四半期純損失を計上したことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を早期に解消するためにも黒字化を図ることが最優先課題であり、次のような施策に取り組んでおります。

当社は、当該状況を解消すべく前年において再策定した経営改善計画の継続的な実施のほか、デジタルコンテンツ事業においては、製造ラインの規模を適正化するために人員削減を行うなど、製造コストの削減を継続的に実行しております。E・COOL事業においては、安定供給と品質管理の向上を目的として、当社の製造委託先の下請会社をこれまでの台湾企業から日系メーカーの子会社に変更いたしました。また、E・COOL新商品開発や販売力強化の諸施策を実施しております。

さらに財務面においては、E・COOLの安定供給を図るために仕入資金として平成23年2月上旬に主力金融機関から借入を実施いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	579(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	579,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年10月26日 至平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注2)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行行使できる。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年3月1日取締役会決議

第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社オプトロム 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年3月19日から平成25年3月18日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本新株予約権の割当日から3か月を経過した日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超え、かつ、当該取引日以前15連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、40,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき15,040円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注)1. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、50,000株(以下「対象株式数」という。)とする。
本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式6,500,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率
また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、当社は必要と認める調整を行うものとする。
これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。
本欄第1項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は四捨五入するものとする。
本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、31円とする。ただし、本欄第1項の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

- (2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ．本項第(5)号口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ロ．株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- ハ．取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ニ．本号イないしハの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イないしハの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

- (4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (5) イ．行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(3)号ニの場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号口の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- イ．当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、
- ロ．その他行使価額の調整を必要とするとき、
- ハ．行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,252,000	20,252	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,252	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	38	36	34	31	28	26	28	19	20
最低(円)	33	23	28	27	22	22	15	15	17

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

-

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,698	136,406
受取手形及び売掛金	2 397,953	2 471,966
商品及び製品	27,901	13,005
仕掛品	47,012	27,078
原材料及び貯蔵品	74,446	83,634
その他	<u>161,055</u>	<u>102,812</u>
貸倒引当金	17,296	14,958
流動資産合計	<u>744,772</u>	<u>819,944</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 418,054	1 436,114
機械装置及び運搬具(純額)	1 342,508	1 400,364
土地	<u>673,412</u>	<u>673,412</u>
その他(純額)	1 11,541	1 13,478
有形固定資産合計	<u>1,445,517</u>	<u>1,523,370</u>
無形固定資産		
その他	<u>4,342</u>	<u>5,986</u>
無形固定資産合計	<u>4,342</u>	<u>5,986</u>
投資その他の資産		
長期前払費用	19,062	28,273
その他	<u>135,763</u>	130,001
貸倒引当金	66,638	56,232
投資その他の資産合計	<u>88,187</u>	<u>102,042</u>
固定資産合計	<u>1,538,046</u>	<u>1,631,400</u>
資産合計	<u>2,282,818</u>	<u>2,451,344</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,103	105,892
短期借入金	950,234	910,268
1年内返済予定の長期借入金	3 188,274	3 227,115
未払金	169,250	159,691
未払法人税等	3,364	6,253
賞与引当金	2,165	4,940
その他	<u>54,221</u>	<u>65,644</u>
流動負債合計	<u>1,528,612</u>	<u>1,479,805</u>
固定負債		
長期借入金	3 349,545	3 461,796
繰延税金負債	16,278	14,391
その他	32,117	<u>3,139</u>
固定負債合計	<u>397,940</u>	<u>479,327</u>
負債合計	<u>1,926,553</u>	<u>1,959,132</u>

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	<u>1,216,368</u>	<u>1,077,628</u>
自己株式	44	20
株主資本合計	<u>352,143</u>	<u>490,907</u>
評価・為替換算差額等		
為替換算調整勘定	2,167	650
評価・為替差額等合計	<u>2,167</u>	<u>650</u>
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	<u>356,265</u>	<u>492,211</u>
負債純資産合計	<u>2,282,818</u>	<u>2,451,344</u>

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,946,420	1,917,957
売上原価	<u>1,586,925</u>	<u>1,636,649</u>
売上総利益	<u>359,494</u>	<u>281,308</u>
販売費及び一般管理費	<u>358,724</u>	<u>373,761</u>
営業利益又は営業損失()	<u>769</u>	<u>92,453</u>
営業外収益		
受取利息	17	12
共同製作事業収益金	915	15,193
助成金収入	21,376	4,665
不要資産売却益	-	20,615
その他	10,475	5,281
営業外収益合計	<u>32,784</u>	<u>45,767</u>
営業外費用		
支払利息	41,108	39,532
共同製作事業費用	<u>23,713</u>	<u>27,063</u>
貸倒引当金繰入額	-	10,406
その他	20,491	13,740
営業外費用合計	<u>85,312</u>	<u>90,741</u>
経常損失()	<u>51,758</u>	<u>137,427</u>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	426	-
賞与引当金戻入額	-	4,940
収用補償金	7,181	-
特別利益合計	<u>7,608</u>	<u>4,940</u>
特別損失		
固定資産除却損	493	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	<u>-</u>	<u>1,864</u>
特別損失合計	<u>493</u>	<u>1,933</u>
税金等調整前四半期純損失()	<u>44,643</u>	<u>134,420</u>
法人税、住民税及び事業税	2,433	2,432
法人税等調整額	<u>7,236</u>	<u>1,886</u>
法人税等合計	<u>9,670</u>	<u>4,319</u>
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	<u>138,740</u>
四半期純損失()	<u>54,314</u>	<u>138,740</u>

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	750,640	661,578
売上原価	<u>593,813</u>	<u>540,324</u>
売上総利益	<u>156,826</u>	<u>121,254</u>
販売費及び一般管理費	<u>125,099</u>	<u>123,036</u>
営業利益又は営業損失()	<u>31,727</u>	<u>1,782</u>
営業外収益		
受取利息	1	1
共同製作事業収益金	211	3,845
助成金収入	5,629	1,412
不要資産売却益	-	20,615
その他	2,139	481
営業外収益合計	<u>7,982</u>	<u>26,355</u>
営業外費用		
支払利息	13,848	12,845
共同製作事業費用	<u>8,898</u>	<u>7,045</u>
貸倒引当金繰入額	-	263
その他	2,000	8,921
営業外費用合計	<u>24,747</u>	<u>28,547</u>
経常利益又は経常損失()	<u>14,962</u>	<u>3,974</u>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	<u>14,962</u>	<u>3,974</u>
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	<u>1,691</u>	1,941
法人税等合計	<u>2,501</u>	2,751
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	<u>6,726</u>
四半期純利益又は四半期純損失()	<u>12,460</u>	<u>6,726</u>

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	44,643	134,420
減価償却費	109,699	83,906
賞与引当金の増減額(は減少)	4,686	2,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	44,509	12,744
受取利息及び受取配当金	17	12
支払利息	41,108	39,532
収用補償金	7,181	-
有形固定資産除却損	493	68
たな卸資産の増減額(は増加)	45,572	25,643
売上債権の増減額(は増加)	74,608	52,747
前渡金の増減額(は増加)	-	27,972
仕入債務の増減額(は減少)	31,361	55,210
前受金の増減額(は減少)	-	5,679
その他	4,572	29,281
小計	132,382	76,987
利息及び配当金の受取額	17	12
利息の支払額	39,616	40,482
法人税等の支払額	3,243	3,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,540	33,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,445	5,116
有形固定資産の売却による収入	16,600	-
収用補償金の受取による収入	7,181	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,336	5,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	110,000
短期借入金の返済による支出	55,000	70,000
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	209,217	169,686
自己株式の取得による支出	-	23
ファイナンス・リース債務の返済による支出	746	769
配当金の支払額	5	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,968	110,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,238	82,707
現金及び現金同等物の期首残高	180,659	136,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,420	53,698

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当社グループは、3期連続の経常損失、当期純損失であり、さらに当第3四半期連結累計期間においてはE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失、四半期純損失を計上したことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消すべく前年において再策定した経営改善計画の継続的な実施のほか、デジタルコンテンツ事業においては、製造ラインの規模を適正化するために人員削減を行うなど、製造コストの削減を継続的に実行しております。E・COOL事業においては、安定供給と品質管理の向上を目的として、当社の製造委託先の下請会社をこれまでの台湾企業から日系メーカーの子会社に変更いたしました。また、E・COOL新商品開発や販売力強化の諸施策を実施しております。 さらに財務面においては、E・COOLの安定供給を図るために仕入資金として平成23年2月上旬に主力金融機関から借入を実施いたしました。 しかし、このような経営改善計画を中心とした対応策を進めているものの、デジタルコンテンツ事業にはCD・DVD市場の減少傾向、E・COOL事業には海外仕入先への集中・依存・海外の市況変動による影響など、当社における事業リスクを考慮すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ541千円、税金等調整前四半期純損失は2,406千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による投資その他の資産の「その他」の変動額は2,406千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額」と「前受金の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前渡金の増減額」は3,528千円、「前受金の増減額」は4,205千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、<u>5,323,924</u>千円であります。</p> <p>2 受取手形割引高 76,093千円</p> <p>3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成22年5月26日、平成22年12月31日残高 120,000千円) 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、<u>5,243,293</u>千円であります。</p> <p>2 受取手形割引高 78,588千円</p> <p>3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成22年3月31日残高 249,600千円) 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運賃 36,032千円	荷造運賃 35,049千円
役員報酬 41,135千円	役員報酬 54,475千円
従業員給与手当等 78,591千円	従業員給与手当等 83,854千円
貸倒引当金繰入額 44,936千円	貸倒引当金繰入額 2,338千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運賃 12,289千円	荷造運賃 12,102千円
役員報酬 18,260千円	役員報酬 17,854千円
従業員給与手当等 27,003千円	従業員給与手当等 29,038千円
貸倒引当金繰入額 16,261千円	貸倒引当金繰入額 1,239千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間

(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,256,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,745株

3. 新株予約権等に関する事項

平成22年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 6,500千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,955千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	612,148	138,491	750,640	-	750,640
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	612,148	138,491	750,640	-	750,640
営業利益	33,937	17,836	51,773	(20,046)	31,727

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,740,536	205,883	1,946,420	-	1,946,420
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,740,536	205,883	1,946,420	-	1,946,420
営業利益又は営業損失()	75,430	23,660	51,770	(51,000)	769

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	音楽用CD、教材用CD、映像用DVD
環境エネルギー事業	蛍光管、照明器具の開発・製造・販売 バッテリーの開発・製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、デジタルコンテンツ事業部と環境エネルギー事業部で構成されており、環境エネルギー事業部は主力事業であるE・COOL事業及びその他の事業を展開しております。従って、当社グループは、「デジタルコンテンツ事業」と環境エネルギー事業部の主力事業として位置付けている「E・COOL事業」を報告セグメントとしております。

「デジタルコンテンツ事業」は、音楽用CD、教材用CD、映像用DVD等を製造・販売しております。「E・COOL事業」は、冷陰極蛍光管「E・COOL」の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,522,870	368,788	1,891,659	26,298	1,917,957	-	1,917,957
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,522,870	368,788	1,891,659	26,298	1,917,957	-	1,917,957
セグメント損失()	18,260	5,607	23,867	4,253	28,120	64,332	92,453

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	474,517	181,736	656,254	5,324	661,578	-	661,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	474,517	181,736	656,254	5,324	661,578	-	661,578
セグメント利益又は 損失()	4,950	25,889	20,938	1,996	18,942	20,724	1,782

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計期間の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計期間の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

-

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>17.49円</u>	1株当たり純資産額 <u>24.20円</u>

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	<u>356,265</u>	<u>492,211</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,955	1,955
(うち新株予約権)	(1,955)	(1,955)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	<u>354,310</u>	<u>490,256</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数 (株)	20,254,255	20,255,234

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 <u>2.97円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 <u>6.85円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 () (千円)	<u>54,314</u>	<u>138,740</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	<u>54,314</u>	<u>138,740</u>
期中平均株式数 (株)	18,319,234	20,254,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>0.68円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 <u>0.33円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	<u>12,460</u>	<u>6,726</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	<u>12,460</u>	<u>6,726</u>
期中平均株式数 (株)	18,319,234	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>連結財務諸表作成会社である当社は、当連結会計年度末において3期連続の経常損失、当期純損失を計上したことにより、シンジケート・ローン契約の財務制限条項及び純資産維持条項に抵触いたしました。これにより平成22年3月31日現在で期限の利益に係る請求を受ける可能性がありましたが、取引金融機関に対し事業再構築のための経営改善計画を提出し、契約変更の協議を行った結果、平成22年5月26日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。</p> <p>なお、変更契約における財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。</p> <p>平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。</p>	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月21日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度（単体）及び前連結会計年度において2期連続で営業損失であり、前連結会計年度においては多額な当期純損失を計上し、さらに当第3四半期連結累計期間においても継続的に経常損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月21日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の経常損失、当期純損失の計上となり、当第3四半期連結累計期間においても経常損失、四半期純損失となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。